

# ひろしま知財塾 〈初級・会場編〉

この『ひろしま知財塾』は、少人数ゼミ形式で進行し、受者・講師がキャッチボール形式で問題に取り組む知財セミナーです。初級編では、知財初心者を対象に、企業での知財活動の意味をご理解して頂くと共に、優れた知財担当者等になって頂くため、重要なポイントに絞った内容を学んで頂きます。ぜひ、4回続けての受講をお薦めします。特に、第1回は、知財を学ぶ上で「基礎」となる考え方を学んで頂きます。

また、この会場形式セミナーでは特にグループワーク、WEB形式では難しい受講者同士の交流も目的としております。ぜひご参加ください。

**※受講途中で「WEB編」⇔「会場編」のコースの変更はできません。ご了承ください。**

第1回 企業経営と知財	開催日 6月 5日 (水)	第2回 特許	開催日 7月 3日 (水)
<p>「企業活動と知財の関係」</p> <p>①物品販売と知財 モノを買う場合の判断基準／知的財産権が役に立つ場合／知的財産権が役に立つ状況</p> <p>②企業活動における知財 「知財」とは？／企業における「知財」</p> <p>③知財活用のご具体事例 中小企業の活用事例紹介</p> <p>「知財担当者の役割」</p> <p>④知財担当者の特許事務 知財戦略の構築／知財戦略の実行</p> <p>⑤他社知財の対応</p> <p>⑥自社知財網の構築 費用対効果／発明から考える特許、事業から考える特許</p> <p>☆この回受講後、習得できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような企業にも知財が存在することがわかる。</li> <li>・知財担当者としての心構えが持てるようになる。</li> <li>・知財担当者が行う具体的な知財活動（知財業務）を知ることができる。</li> </ul>		<p>「特許活用事例と特許制度の紹介」</p> <p>①商品化された特許の紹介</p> <p>②特許に関する問題事例</p> <p>③特許出願手続き及び中間手続き 特許を受けることができる「発明」／技術的思想の創作／新規性／進歩性／特許手続きの概略／出願時に必要な書面／各種書面の紹介／特殊な出願制度／実用新案と特許との違い</p> <p>「特許権の権利範囲」</p> <p>④特許公報 特許公報の種類／特許公報の記載内容／特許公報の読み方／特許公報の役割／特許公報の調査</p> <p>⑤特許請求の範囲の読み方 「特許請求の範囲」とは／判断基準の原則／特許請求の範囲の性格</p> <p>⑥ケーススタディ 具体例を使った「特許請求の範囲」の読み方の実践</p> <p>☆この回受講後、習得できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許法の法制度の概略や特許出願の流れがわかる。</li> <li>・効率の良い特許の調べ方、公報の読み方がわかる。</li> <li>・特許請求の範囲の読み方が理解できるようになる。</li> </ul>	
第3回 意匠	開催日 8月 7日 (水)	第4回 商標	開催日 9月 4日 (水)
<p>「意匠活用事例と意匠制度の紹介」</p> <p>①商品化された意匠の紹介</p> <p>②意匠に関する問題事例</p> <p>③意匠出願手続き及び中間手続き 意匠権を受けることができる「意匠」／意匠手続きの概略／出願時に必要な書面／各種書面の紹介／特殊な制度（手続き）</p> <p>「意匠権の権利範囲」</p> <p>④物品と形態 意匠権の効力／意匠の類似／登録意匠の範囲／物品とは／物品の特定／形態とは／形態の特定</p> <p>⑤類否判断 類否判断の具体的手法</p> <p>⑥ケーススタディ 具体例を使った類否判断の実践</p> <p>☆この回受講後、習得できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意匠法の法制度の概略や意匠出願の流れがわかる。</li> <li>・意匠の類否判断のポイントがわかる。</li> <li>・意匠権の効果的な使い方を知ることができる。</li> </ul>		<p>「商標活用事例と商標制度の紹介」</p> <p>①商標の活用事例の紹介</p> <p>②商標に関する問題事例</p> <p>③商標出願手続き及び中間手続き 商標権と他の知財権との根本的な違い／商標の機能／商標登録の要件／商標手続きの概略／出願時に必要な書面／各種書面の紹介／例外的な制度（手続き）</p> <p>「商標権の権利範囲」</p> <p>④商標と商品・役務 商標権の効力／専用権とは／禁止権とは／商標とは／役務（サービス）とは</p> <p>⑤類否判断 商標の類似／商標の類否判断／商品・役務の類似／商品・役務の類否判断</p> <p>⑥ケーススタディ 具体例を使った類否判断の実践</p> <p>☆この回受講後、習得できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商標法の法制度の概略や商標出願の流れがわかる。</li> <li>・商標登録を受けるための7つの要件がわかる。</li> <li>・具体的な商標の類否判断の手法がわかる。</li> </ul>	

※開催時間 各回 13:30～16:30 (ケーススタディ等により、終了時間が変動することをご了承ください)

※各回が関連する部分もあり、4回続けての受講をお薦めしますが、各回だけの受講も可能です。

※裏面もご覧ください

# ひろしま知財塾 〈初級・会場編〉

- 会場 広島発明会館 4階 研修室 (広島市中区千田町3-13-11)
- 講師 弁理士法人 前田特許事務所 弁理士 大石 憲一 氏
- 対象 知財初心者 (技術者、新入社員、知財兼任者等)
- 募集 各回 10名程度 (定員になり次第締め切ります。)
- 受講料 会員 5,000円/1回 (税込5,500円) 4回受講 17,000円/4回 (税込18,700円)  
一般 10,000円/1回 (税込11,000円) 4回受講 34,000円/4回 (税込37,400円)

※広島県発明協会会員の方は、参加補助券をご利用になれます。  
※福山商工会議所会員及び知的財産管理技能士の方も、会員価格にて受講できます。

## ■会場までのアクセス

広島発明会館 〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11  
JR広島駅より系統①、JR西広島駅より系統③広島港 (字品)  
行き電停「御幸橋」下車 徒歩約3分  
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。



周辺地図

## ■お申込み・お問合せ

下記参加申込書にご記入の上、ファックス又は郵送、電子メールにてお申込みいただくか、申込みQRコード又は申込フォームURL等 からお申込みください。



申込フォーム  
<https://forms.office.com/r/d2JWeepcA4>  
広島県発明協会HP URL  
<https://www.hiroshima-hatsumei.jp/>

一般社団法人広島県発明協会 担当：小山、吉村  
〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11  
TEL：082-241-3940 FAX：082-241-4088  
E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp

FAX 082-241-4088

2024年 月 日

## 『ひろしま知財塾 〈初級・会場編〉』参加申込書

会社名		受講回	
住所	〒	第1回	<input type="checkbox"/> (6/5)
部署名		第2回	<input type="checkbox"/> (7/3)
役職		第3回	<input type="checkbox"/> (8/7)
氏名		第4回	<input type="checkbox"/> (9/4)
TEL		受講料	円
FAX		支払方法	<input type="checkbox"/> 銀行振込 (請求書発行)
E-mail			<input type="checkbox"/> 現金書留(現金)
			<input type="checkbox"/> 窓口払い(現金)
参加者種別	<input type="checkbox"/> 会員 ( 県発明協会)	当会発行参加補助券のお持ちの方のみ <input checked="" type="checkbox"/> してください	
	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 福山商工会議所	<input type="checkbox"/> 参加補助券を利用します。 (利用枚数 枚)	
	<input type="checkbox"/> 知的財産管理技能士	<input type="checkbox"/> 参加補助券を利用しません。	
知財業務の経験年数	年		

※該当する□に✓を入れてください。  
※本セミナー申込みに際しご提供頂いた個人情報は、本セミナーへの申込みの確認および発明協会実施のセミナー等のご案内以外には使用いたしません。

主催：一般社団法人広島県発明協会 共催：弁理士法人前田特許事務所、一般社団法人広島県発明協会備後支会、福山商工会議所  
協力：(一社)鳥取県発明協会、(一社)島根県発明協会、(一社)岡山県発明協会、(一社)山口県発明協会、(一社)香川県発明協会、  
(一社)愛媛県発明協会、(一社)徳島県発明協会、(一社)高知県発明協会、(一社)福岡県発明協会、(一社)長崎県発明協会、  
(一社)大分県発明協会、(一社)宮崎県発明協会、(一社)鹿児島県発明協会、(一社)沖縄県発明協会、  
佐賀県発明協会、熊本県発明協会